

平成30年白老町議会町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会会議録

平成30年 1月22日(月曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時46分

○会議に付した事件

1. 町立病院改築基本方針に関する調査

(1) 「町立病院の方向性」に対する意見取りまとめ(議員間討議)

※基本構想改訂版前に特別委員会の一致意見を町に提出(中間報告)

○出席委員(12名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	山田和子君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	吉田和子君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君

○欠席委員(1名)

委員 氏家裕治君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程についてであります。

レジメには記載のとおり、町立病院の方向性に対する意見の取りまとめであります。

本日は12月5日に行った討議を継続し、基本構想改訂版前に特別委員会として一致する意見を町に提出するため、また、特別委員会の中間報告としてまとめてまいりたいと思いますが、一致意見や中間報告については討議結果次第になります。

なお、特別委員会は中継を行っていることから、起立の上、発言をお願いします。

また、傍聴人の皆様をお願いいたします。最近の特別委員会において、拍手や携帯電話が鳴るなどの事例がありますが、会議録の録音に支障をきたしておりますので傍聴人の皆様には静粛に傍聴するよう特にお願いいたします。

それでは、町立病院改築基本方針に関する調査を行います。はじめに、これまでの経過についてご説明いたします。

町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会は11月17日と11月27日の2度にわたり、11月6日に町から全員協議会で説明のあった町立病院の方向性について質疑を行い12月5日に議員間討議を行いました。

小委員会では、特別委員会の開催日程と運営について検討し1月中に特別委員会として意見集約を行う予定で、本日1月22日に会議を開くことにいたしました。会派に対しましては論点整理案を提示してご検討いただいております。

つきましては、各会派に案に対する検討を行った結果で修正、追加等を報告いただいて、基本構想改訂前の意見集約を行うことといたします。

それでは、論点整理の意見案について各会派から検討結果をお聞きします。

1点目から3点目についての修正点と追加意見がありましたらお願いします。

1番目に、日本共産党、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私たちは議論の結果、当然、病院として残すという意見は申し述べておりますが、今回の基本構想に対する考え方というのは、この3点に集約されているというふうを考えております。当然、全会派が一致すれば病院として病床をきちんと確保するということは入れるべきとは考えますが、それは全体の中で議論をしていくものというふうを考えております。ですからそういう点から言いますと、私たちは町に申し入れるのはこれにプラス部分がそういう部分で、全会派が一致してできるのであれば、それは必要だというふうを考えております。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派いぶき、小西秀延委員をお願いします。

○委員（小西秀延君） 私ども会派いぶきでは、今回、ほかの会派と意見が一致できるのであれば、中間報告という形で整理したものを町に提出ということで、その方向については賛同できるということでもあります。ただその中で病床の確保等ということも入るといふふうに形的にはなっておりますが、その病床の確保の中には他の病院、また医師会等と協定も地域で連携するというような形も視野に入るのかと私どもはそういうふうに考えております。その点で、そういう文言で一致できるのであればよろしいかというふうに考えております。ただ、ほかの会派と一致しない場合は、この中間報告という言葉自体が本当に現状でなじむのかどうなのかというところもありますので、その辺はちょっと検討に値をするのかというふうに考えております。また、いろいろな意見が現在、各会派からも出ておりますが、いろいろな意見を併記して町に報告するというのは、現時点ではなじまないのかと。一致できれば提出するという流れがよいのではないかと。以上のような形で意見をまとめております。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、公明党、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。公明党としての考え方を申し述べたいと思います。

病院の体制のことに関して以前に出された基本構想、あくまでも相手との交渉はこの基本構想にのっかってやっていくということが前提でありました。ただ、相手があることなので変わることがあるかもしれないけれども、その意思の疎通ができなければ、その構想をやめることもあるのかと。いったら、それはないと。基本構想を中心にやっていくということが今回の町側の方針で全て大きく変わってきましたけれども、それに対して私たちの会派では、なぜ43床から無床になり明確なものが示されなければ応じられないということ。それからそれに代わる体制の具体的な提示がなければならぬのではないだろうかということで、今度基本構想を議会の意見も受けながら、また基本構想をつくって町民に意見を聞くということですから、その明確な理由と、それからそれに代わるものは何か明確に町民の方にお示しするのか。そういうことをきちんとすべきだということ、これはきたこぶし、人工透析に関してもそうです。厳しい、厳しいではなくて、何が厳しくて、何をやればいいのか。その辺の明確な答えがないということで再度このことは検討していただきたいというふうに思います。それから町立病院は診療所として在宅医療に力を入れていくというふうにしておりますけれども、この在宅医療をやるためには必要な施設、設備、それから方策、24時間の見守り体制、そういったものがきちんと裏打ちされなければ、これはかなり厳しい。高齢者が高齢者を診なければならぬということですので、在宅医療というのは医院外ベッドと同じですから、同じように24時間体制のものが組まれなければならないと思うのです。そういったことから、そういう体制が担保できるのかどうか。その辺をきちんと示してもらいたいというふうに思っております。それからもう1点は、これは今後の議論になりますけれども、町は構想の中でうたっておりますので、再度提言しますけれども、医療費の抑制を図るということで健診、それから健康診断に対する個人指導をきちんとやっていくという話をされていまして、このことは徹底してできるように相手方ときちんとやっていくということが大変重要ではないかというふうに思っています。それと診療体制の明確化。小児科と循環器内科をやると言っていましたけれども、この次の基本構想で本

当に町民に説明をしてきちんと納得できるもの。そしてそれをやる前に議会のいろいろな要望や意見、やり取りして出ていますので議会にもきちんと示してもらいたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派みらい、山田和子委員をお願いします。

○委員（山田和子君） 会派みらい、1番、山田です。調査特別委員会の意見（案）につきましては、1番、2番、3番とも賛同できるものとして考えております。1番の例として病床の確保という点がございしますが、これは入院病床の確保含めて皆さんの意見が、入院がなくなることに対する反対の方の意見も、また私たちのように確実に病床を連携しながら確保するという意味合いも両方含まれておりますので、このままの意見でまとまりました。また、いぶきさんと同じように、これを中間報告とするには、ちょっと両論併記も今の段階ではなじまないと思いますので、中間報告という形というのはどうなのだろうという先輩同僚議員からの意見もございました。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派きずな、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私のほうから説明させていただきます。先般、この論点整理でうちの会派も出しましたけれども、このときは町側の政策判断についての会派の見解を示しました。その後、小委員会で議論された中で基本構想の改訂版、実施計画を策定する上で議会としての考え方、見解を示すと。具体的に検討してもらったものを論点整理するのだということでありましたので、その後私たちもそういう意味も含めて、その将来に向けた地域医療を守ることをどうしたらできるのかということ整理してきて、若干、前回より具体的に何点か整理してきましたので、文章は配布されていませんけれども口頭で申し上げますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。端的に言っていきます。まず、町立病院に求められる役割、具体的ということですので、一つとしては、入院病床の確保、これは町立病院です。個々の説明はまた後ほど議論の中でやります。それと終末期医療の取り扱いと環境整備及び医療体制の構築。これから言うのは前回政策判断、町が具体的に示したので、それに対してどうかということですので。それと在宅医療、24時間往診、在宅の看取りの受け皿の対応と環境整備。これは入院施設の確保。これは在宅24時間の往診、在宅看取り。これはやはりその地域内に入院施設がなければ機能を果たせないという部分が非常にありますし、医師会等の考えもその地域にそういうものを、入院施設がなければだめだというようなアンケート調査も出ています。そういうことでその入院施設の確保、それと医療体制。これは在宅医療を担う医師、看護師の確保、要請です。在宅医療の具体的な議論はしませんけれども、ここには専門の医師、あるいは看護師の確保は絶対必要になってきます。そういうことを構築しなければいけない。それとかかりつけ医です。この役割体制とかかりつけ医をやったことによって、かかりつけ専門医の医師の確保をしなければいけません。それと入院施設のあるかかりつけ医でなければ、病院の機能は果たせないと思います。それとよく今、地域完結型医療となっていますけれども、これは非常に難しい問題なのです。これは国のほうは簡単に使っていますけれども、現実的にいくと医師会と自治体に丸投げしているのです。そういう言葉ばかりではなくて、そういきますとどういふふうにするのか。それと地域医療と連携と書いていますから、では苫小牧市、室蘭市、登別市地

域での地域完結医療の具体的な取り組みと、医療施設との医療連携をどうするのかということをはっきり明示しなければいけないと思います。それと地域医療、この地域完結型には支援病院というのがあるのです。そういう地域医療支援病院との医療機関との病院の確立と体制をきちんと確約できますか。これがなければ崩壊します。次に、この地域完結型医療と聞いていますけれども、これは地域包括ケアシステム、これから7次の計画がありますけれども。これの形成と医療、介護の体制が整わなければ意味がなくなりますから、そういうこともきちんとこれから町が先般の政策判断の中に言葉を使っていますので、明確にすべきだと思います。それともう一つは病院の経営、会計の独立として、当初、この独立採算制の原則、これを明確化にすべきだと思います。

私たち議会で理事者に質問をしたときに、当初は指定管理をしても独立採算制の原則を守るという答弁をいただいているのです。しかしその後、政策判断でいけば、あのように繰出しするという前提の資料が出ています。これはちょっと議論の余地がありますので町ときちんと明確にすべきだと思います。それと今、このように独立採算といいながら指定管理になったときに繰出しすると言っていますけれども、政策的医療の範囲、それと負担がきちんと明確にされていないのです。これは十分に町民の今、財政が厳しい云々別にしても、これは非常に大きな問題だと思います。以上のことを私たちは整理をいたしましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） ただいま、会派の検討結果を発言していただきました。

まず、この議論の進め方なのですが、町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会の意見案と今後意見案と称しますが、この意見案をもとにして討論を進めていきたいと思います。さらにこれに付帯意見として追加意見等ありましたら4点目ということで整理をして議論していきたいと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） そういった形で進めさせていただきたいと思います。

まず、議論をする前提で他会派の不明点等があれば受け議論は後ほど行います。何か不明な点がある委員はいらっしゃいますか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） みらいにお聞きしたいのです。考え方だけです。先般、調査特別委員会が出された、先ほど山田委員のほうからも病床数は地元でなくてもいいですという話でしたね。ベッドを確保せよとなっていますけれども、それはいいのですが。きたこぶしの欄で慢性期のベッドを確保せよとっているのです。これは病床数はなくてもいいと、だけど慢性期のベッドは確保せよという意味がちょっと私どこに確保するのか。その辺ちょっとわかりませんので、この辺教えてください。

○委員長（広地紀彰君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） みらい、1番、山田和子です。慢性期というのはやはり一人一人とじっくり向き合って、患者さんの意思を確認しながら介護しながら生活するという慢性期になると思うのです。ですから、例えば介護施設のほうのベッドを確保していくという意味合いです。

○委員長（広地紀彰君） 介護施設でという考え方の上に立ったというお話でした。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 慢性期治療というのは施設でやるのではないのです。これはあくまでも生活習慣病など入退院を繰り返しながら診ていくと。そして在宅、あるいは施設で診てだめであれば慢性期の人は病院に入るのだと。そうすると当然、地元の施設に入ったり在宅すれば地域の病院にベッドがなければ困るのです。診られないのです。施設で診るものではないのです。そうすると、ここでいう片一方では病床数いらないういながら、慢性期のベッドを確保するということになる、若干矛盾するのかなと思うのですけれども、その辺をちょっとお聞きかせください。

○委員長（広地紀彰君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。町内の民間の診療所もございますので、そちらのほうのベッドを確保していくという考え方でおります。

○委員長（広地紀彰君） みらいさんのほうの意見を今、参照させていただいているのですけれども、これはきたこぶしという項目のくくりですね。ですから、あくまで慢性期というのは確かに医療ベッドになりますので、今、ご指摘いただいている部分になると思うのですけれども。おそらく、みらいさんの考え方としては、療養的な部分というか、そういった介護ベッドの考え方でおそらく整理されていると思うのです。ですから医療機関との連携をしながらということで、そういった形の受け取り方で。基本的な記載の仕方としては理解していただけましたか。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは特別委員会として一致する意見を整理してまいります。

1点目に、基本構想から改訂する項目の明確な理由を示すこと。例として、病床の確保、在宅医療の充実、救急医療体制の確保、地域完結型の医療連携体制の構築、指定管理者制度導入のメリット等についてといった記載の仕方をしております。各委員にもお手元に配布はいただいていると思います。ではこれにかかわって、この意見案に対して追加、修正等ある委員の皆様は質疑を受けたいと思いますが、どうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。先ほどから各論に近いご提案というか、项目的なことが出ておりますけれども。現段階で2番の医療体制というところにそういったものが含まれていくのかという認識でいるのです。ですから委員長が、今まで2回特別委員会でいろいろ出されたことの最大公約数が今、委員長がまとめられた整理項目になっているのかというふうに考えますので、細かいところを今、議論し始めたら切りがないというか、もう少しこちらのほうとしても具体的なものがないと議論にならないですし、今回の町に対する提案というのはこの意見3点に集約されてまとめられていると感じております。

○委員長（広地紀彰君） それでは1点目にかかって。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに今の議論は、町の基本構想改訂に何を盛り込んでもらうかという議論だと思うのです。そういう中身です。ですからそこは各特別委員会の論点整理項目ということで、各会派から出していただきましたね。その中身がどう網羅されるかということなのです。そういうことでいえば、一つは私が1番最初に言いましたけれどもこの論点整理のときも我々は主張していますけれども、当面、病院として機能させ、高齢者人口が減る20年から30年後には無床を含めて検討するというふうに我々は書いているのです。ですから、これは小委員会の中身には載っていませんけれども、こういうことが今回の基本構想に載るのかどうかと。載せられるのかどうかということ。これは大きな点なのです。あと個々の問題についていえば、それぞれの会派が、うちの会派も医師の確保から在宅医療から、かかりつけ医から、地域完結型から、救急から全部書いているのです。これを具体的に基本構想の中で改訂版の中で明確にしろということとは各会派ほとんど一致しているのです。ですから小委員会のまとめというのは、そういう視点でまとめられているというふうに私は理解しているし皆さんも理解していただきたい。だから何を言いたいかというと基本構想改訂版に二元代表制の一翼を担う議会として何を町に要求するのかと。そのところをきちんと議論すれば、私はそれでオーケーというふうに考えております。

○委員長（広地紀彰君） 一致してということですね。今のご意見の中では1点目については、どう網羅されるかといった部分にかかわって、現段階としてはこの形で最大公約数ではないかというご意見。また今回基本構想に対して、町側がこれから策定する構想に対して議会として一致した点でどういった意見をまとめていくかという網羅の仕方といったような整理で今、1点目はこのような記載になっているといった部分に対する理解の意見を今、いただいているところですが、ほかの委員の皆さんはいかがですか。この1点目については、このような記載の仕方で各会派のご意見を踏まえた形での意見の取りまとめという形でよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。基本構想の中には病床の関係、それから在宅医療、救急医療体制は全部書かれてあります。この中に人工透析と、それからきたこぶしのことも書かれてあります。このことがやはりきちんと明確に、ほかの施設にきちんと確保をして移行をしてもらうということを町は考えとして述べていますし、私介護保険で質問をしたときに特養に23床を増床していく考えがあるというお話もありました。具体的にそれがどこにどういう形になるのか。それとそういうことがきちんと明確になくす、厳しいということを明確にしているわけですから、それではそれに代わるものとして明確にするということになっていますので、きちんと示していただきたいと思えますし、それから人工透析もそうなのですが、30名以上いたら赤字にはならないということの答えは出ていますけれども、医師の確保、看護師の確保、技師の確保が難しいという。サテライトも難しいということだったので、どういう交渉をして難しかったのかというのは全然わからないのです。だからそれを一つ一つ書けということではなくて、それがどうしてだめなのかをもうちょっと明確にきちんと書いてもらいたい。この二つは外すべきではないと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 今、会派公明党より、きたこぶしの廃止について、今、町立病院の方向性を判断した根拠をという記載が今、特論されていますが、これにかかってきたこぶしについても、その方向性を判断した根拠を明確にしてほしいといったことも盛り込むべきといった意見が出されましたが。それについては他会派としてもよろしいでしょうか。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは文言の記載は整理をすることにして、まずきたこぶしにつきましてもきちんとその方向性について明確にすべきといった意見を盛り込むことといたします。あとほかにございませぬか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 大きい1ですね。いいと思います。在宅医療の部分については非常に奥行きが深いので、一応それは基本構想改訂版とかいろいろ出てきたときに議論されると思いますけれども、項目としてはある程度これでいいと思います。ただ、私先ほど言ったのですけれども、このかかりつけ医ということが今回町側の中で大きな意味合いを持っているのです。このかかりつけ医というのは、非常に制約されているのです。ということは、かかりつけ医はこの在宅にも入ってくるのですけれども、そこにまで含んでいるかどうかわかりませんが、在宅患者に24時間対応が出てくるのです。これは非常にネックになってくるのです。それと今の時点では、そのかかりつけ医といったら、最低限常勤の医師を2名以上の要件になったりと、3つぐらいの条件になるのです。それに本当に当てはめる部分に対応できるのかどうかと非常に厳しい問題が今、白老町としてはあるのです。そういうことも含めて。それともう一つは地域包括、この部分についての勉強が非常に厳しくなっています。ですから、やはりかかりつけ医の機能について明確にすべきだということを私は入れていただきたいと思います。これは大きな問題ですから。

○委員長（広地紀彰君） 今、会派きずなの前田委員のほうから、記載をすべきとの意見をいただいた、このかかりつけ医の部分。かかりつけ医ということによろしいですか。これは24時間体制ということで、在宅医療とも密接に連携する案件ですので、ほかの会派ともそれほどそごのないご意見なのかというふうに受けとめました。よろしいでしょうか。例としての例示の中でかかりつけ医という文言を取り入れていくべきというご意見で整理をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） かかりつけ医という体制は本当に大事だと思うのです。ですから、今の方向性でかかりつけ医の医療報酬が上げられるようになります。その大切さというのはきちんと確保されてきておりますけれども、病院の体制の中でどういった位置関係になるのか。どういった形の持ち方をするのか。前に病院の検討をしたときに、家庭医制度、総合医制度というのでも検討したことがあるのですが、そういったことも含めて、それが全部つながっているのです。

どこからどこまでがかかりつけ医で、ここからここまでは先生ですとか、そういうことではないと思うのです。病院の体制では、先生全てがかかりつけ医ということもあると思うのです。そうい

ったことを含めて、そのあり方をきちんと明確に、私たちもきちんと勉強しなければだめですし、行政側もきちんとその辺を調べて明確にさせていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 明確な理由を示すべきだといった部分のご指示、ご意見です。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

では記載の中でかかりつけ医についても、例示の中でこの文言を踏まえてまとめを作成していくということに決定をいたしたいと思います。

ではほかに1番、これにかかわって追加、修正等。ご意見なければ、この趣旨を踏まえた意見をまとめていくということでしょうか。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。このところで最後の括弧の中に指定管理者制度導入のメリットなど書いてはいるのですが、実際に公設民営化にして指定管理者制度を導入するという、この考え方がメリットではなく考え方がきちんと示していただきたいと思うのです。その辺は皆さんいかがなのかと思ひまして。

○委員長（広地紀彰君） 指定管理者制度導入のメリットといった文言の整理が現段階としてはされています。いいところだけではなく、そのさまざまな影響的な部分を踏まえた記載の仕方ということで、この記載の文言だと思うのです。それはちょっといいところだけではなく、その影響的な面も踏まえた記載の仕方をすべきといったご意見として受けとめたいと思うのですが、ほかの会派の方よろしいでしょうか。確かにいろいろなさまざまないい影響ももちろんあるでしょうし、悪い影響もある可能性は、それは西田委員のおっしゃるとおりの部分もあると思いますので、そういったような記載の文言の整理をするということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

では、このメリットの部分の文言の整理をさせていただきたいというふうに押えます。ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、この大項目1番については、この趣旨を踏まえて意見案を作成するというご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、続いて2点目に移ります。町立病院の方向性に示した実態把握と影響を踏まえ、具体的に医療体制や経営体制を確保する確実性を高めることについて、各会派からの修正、ご意見等あれば受けつけますのでどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 2のこの医療体制や経営体制の確保する確実性を高めるということで、小委員会では提案されていますので、ある程度のことはいちの会派の委員からも聞いていますから理解してはいますが、具体的に先ほど私言いましたように、この経営体制の中に独立採算制、あるいは政策医療の範囲で、当然繰出しするのかわからないのかは別にしても、そういう部分というのも含めた内容の意味の経営体制の確保ということをやっているのか。経営体制ですから。あくまでも病院の会計の部分も含まれていっているのかどうか。その辺だけちょっと確認しておきたいと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 今、論点として重要なところだと思いますので、ご意見をちょうだいしたいと思います。経営体制を確保する確実性といった文言で、今、会派きずなさんからの会計の点についても踏まえているという解釈でよろしいかどうか。これは確認の意味も込めて伺いたと思います。そういったような押さえでよろしいでしょうか。あとは文言の記載の中でちょっと整理はさせていただいて、意見案としてまた再度お示ししたいと思います。その点を踏まえられているという前提でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そういう前提を確認させていただきます。前田委員、そのような趣旨でよろしいでしょうか。あとは意見案として再度お示しをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、大きい項目2番、医療体制、経営体制を確保する確実性といった点について、ほかのご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、この2点目、医療体制、経営体制を確保する確実性を高めることについてご異議なしと認めます。

では、2点目についてはこの意見案をもとにして最終的な意見を整理し、お示しをしたいと思います。

では、3点目、上記2点を明確にするために注力した上でスケジュールを再検討し、着実に協議や取り組みを進めることについてご意見がありましたらどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ここの括弧の苦小牧保健センターとの意見交換、訪問とあります。これは最終的には私も必要だと思います。ただ、この扱う時期が小委員会で議論されたかどうかは別として、今、苦小牧保健センターに議会、あるいは先般の新聞報道でいけば、病院を守る友の会も議事録を情報公開でしたのですけれどもなっていません。これは実を言うと私も個人的に情報公開求めているのです。多分、同じ内容だと思いますけれども。そうすると最初にやはりこの会議録があるとなれば、議事録をきちんと公表してもらって、内容を理解した上で苦小牧保健センターとの意見交換、訪問しなければ、大変相手にも私たちにも無礼というか、失礼な部分が出てきたり、これは

交渉ごとですから、相手は白老町の地域医療を考えてのことだと思いますけれども、町側は公表していませんので、まずそれを公表して、どういう展開、やり取りがあった上でこういう政策判断になったということを私たち議員も含めて理解した上ではないと、非常に大きな問題になる可能性がありますので、この辺の意見交換、訪問について私は否定しませんが時期的なもの。一つの流れの中でどう判断するかということが大事だと思いますので、もう一度ここで議論しなくてもいいですから、小委員会に持ち帰って、もう一回議論していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 大きく着実に協議は取り組みを進めるといった一環の中で、その議事録の取り扱いについても、この括弧として例示をされています。この中ということですか。具体的な取り扱いについてご意見お伺いします。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ここは苫小牧保健センターとの意見交換、訪問とありますね。ここの部分の否定はしませんが、時期的な問題があるのではないかと。ということは、その前にきちんと会議録を公表して内容をどう交渉していたのかと。それが政治判断につながったということをきちんと理解して行って懇談なり、意見交換をしなければ、相手にも失礼になるし、こちらもちよっと無知をさらすようなことになる可能性もありますので、その辺は否定はしませんが、時期的な問題もあるのかということでもちよっと心配で、今ちよっと言っておきました。

○委員長（広地紀彰君） 意見案としてはご理解いただいているところでよろしいですか。ただ、この訪問や意見交換の前提としての交渉の経過をきちんと踏まえた上で、こういったことをすべきではないかというご意見ということでもよろしいでしょうか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私もそう思います。会議録を提示する、しないは、この間いろいろな理由がありましたけれども新聞等で見ました。議会が今度苫小牧保健センターと意見交換をしたり、懇談をすとか、そういうふうな訪問をしたりとかするようになったときに、私たちは行政を通じてしか向こうの意見とか、考え方というのは、あまり考え方ではなくて結論だけを聞いています。その経過は全然聞いていません。ですから私たち議会が今度出ていったときに、相手とのやり取りをしたときに、行政側から聞いていることの判断の受けとめ方で相手とやっていったときに私はすごく失礼なことを前田委員がおっしゃったように失礼なことで、言っていないことまでこちら側が想像してしまうような答えもあったと思うのです。行政の答えが受け方によっては。ですから、全部の会議録、もし出せないにしても向こうのもし話し合いの中で議会にこういった向こうの考え方だということを示されないと、何か改めて一から聞きなおすのかどうなのかという迷いもありますし、その辺は明確に相手側の考え方が少しでもわかるような形にさせていただかないと、議会が出て行って懇談をするということになると、町が進めていることを壊すことになっていたり、変な方向にいたりすることも可能性として出てくるような気もするので、もう少し相手の言い分を理解したいという思いはあります。

○委員長（広地紀彰君） こういった町側や苫小牧保健センターとの交渉の経過を踏まえた上での苫小牧保健センターとの意見交換や訪問であるべきだといったような、文言としてはこのような記載をするということにはご異議ないと思いますが、その前提としてのやはりきちんと交渉経過を踏まえるべきといったご意見として受けとめたいと思います。よろしいですか。今、前田委員とも共通のご意見として頂戴したいと思います。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今のことは絶対必要なことなのです。ただ、そのことと、今やっているのは基本構想改訂に議会としてどうするかということをおっしゃっているわけですね。だから本当に全議員さんがいいのであれば、基本構想改訂についてはこういうことです、しかし別項目一つとして議会として議事録の公表を求めますという1項目を別につけると。そういうふうにしなないと、これは基本構想の改訂の中にそんなことは盛り込めないのです。違うのですから。だから本当に皆さんがそう思っているのであれば、基本構想改訂についてはこういうふうにやってほしいという意見を議会として申す。しかしその前提として、全議員の意見として議事録の公開が必要なのでぜひそれはしてほしいというのは、それは別項目として起さないで違ってくるのではないかとこのように思うのです。ですからそこら辺はきちんと整理をしないと、この場で言ったけれども何もないと。それは基本構想の中にそんなこと盛り込まれるわけがないですから。だからそこら辺は、そういう取り扱いにしないとおかしくなってしまうのではないかと思います。当然、私もそう思いますけれども。

○委員長（広地紀彰君） 関連質問ということで。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今はもう基本構想から離れて私は今後のスケジュールのことを言っているのではないかと思います。基本構想にそれを入れなさいと私は言っていないです。前田委員もそうだと思うのですけれども。これからのスケジュールでこういった苫小牧保健センターとの意見交換があるといったときに、そういったものが前提としていないとできないのではないかとこのことを言っています。

○委員長（広地紀彰君） 今、各委員から共通している点があります。それは情報公開をきちんとすべきだと。交渉の経過を踏まえた上で苫小牧保健センターを訪問したり、今後の審議や協議を進めるべきだといった部分は3人の委員の皆さんの意見は一致しているところです。ただ、その項目として起こすか起こさないかについては意見の違いがありました。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の吉田委員のご意見で私はいいのです。ただ、今、議論しているのは基本構想にこのことを改訂の中で議会として申し入れるかどうかという案で検討しているのです。ですから、そうでないのであればそうでない形での議論にしないといけないと思います。そうであればこれからのスケジュールのことでいえば私はたくさん意見あります。今は基本構想改定のこととやっているから、だから私はそういうふうにはならないのではないかとこのことを言っています。

るというだけの話です。そういうことで、今、言われたようなことで議論するのだったら、それはまた別の場か、今の場か知らないけれども、そういう形でやるのなら、これはまだまだたくさん意見が出ると思うのです。

○委員長（広地紀彰君） 今の扱いです。苫小牧保健センターとの意見交換、訪問は具体的に記述してあります。それには当然、その交渉の経過を踏まえた上での訪問や意見交換であるべきだという点で、まず意見として押さえました。ただ、それを具体的な項目として起こすべきではないかといった部分もありました。こういった苫小牧保健センターとの意見交換、訪問という、この文言で現段階では案として提示しているところですが、そのような形で。ただ、この各委員から現段階でお示しいただいたことは当然、これからの審議に対して交渉の経過もわからないで審議するわけにはいかない。これは自明のことですので、そういった部分は当然、この苫小牧保健センターとの意見交換や訪問の前にしかるべきだといった部分として押さえたいということは私は押さえさせてもらったところです。ただ、記載としてそういった部分、どういった記載の仕方をすべきか、というのは結構議論が分かれるところだとは思っています。その重要性を肯定、否定するものでは何物もありません。

ただ、そういった記載の仕方としてのお話になってくると思っていますので、その扱いや記載、そういった部分についての意見をお受けしたいと思うのですが。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。今までのこの各会派の意見もわかりました。ただ、私個人の意見として、思えば私はこの民営化、指定管理は明確に反対と言っているのです。ですから私は1番先にきちんと決めなければならないことは、民営化、指定管理をどうするかということが先に立たないでいくら議論しても、私は何の意味があるのかと思っています。いくらこのスケジュールもそうなのですが、苫小牧保健センターとの話し合いもそうですし、議事録もそうなのですが、私個人としては苫小牧保健センターとは全然話し合う必要はない。なぜならば、私は民営化反対ですから、指定管理も反対ですから。それから町民の意思や意見が一つも反映されていないで、そしてその中で議会だけが向こうの苫小牧保健センターと、ここには意見の交換とありますが、何の意味があるのかと、私の個人の考えです。ですからその辺も踏まえると、私はそういう考えを持っています。そういう意見の交換も議事録も私は全然必要ないと、私は民営化も指定管理も反対ですから。こういう意見のあることも私は申し上げておきたいと思えます。私の意見です。

○委員長（広地紀彰君） 当然、各委員におかれましては、さまざまなご意見をお持ちだと思います。今のようにもうそういう交渉云々の以前の問題だと。そういったご意見を当然お持ちの委員もいらっしゃるし、それとも交渉も全力で進めるべきだと考えている委員もいらっしゃるかと思います。さまざまな立場の中で今回、ただこの最大公約数として一致できるところがあるのであれば、そこをまとめていこうということですので、まずそれは松田委員の立ち位置として、その議論の前提としてはこのようなことが必要ではないかという強いご意思をお持ちだということは承りたいと思うのですけれども。そういった上で、ただそれがおそらく基本構想が出てくる。そして基本

計画が出てくると。そういった部分で、そのご議論についてはより具体的に白熱してなされるべきだと思いますので、そういった部分でしっかりと議論を重ねていく大前提になると思います。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。小委員会の委員長で私も責任があるのですがけれども、これは3番目カットしたほうがいいのではないですか。これは別だから。我々の意思が何だったのか。

小委員会で議論した中身というのは、基本構想の改訂が12月から1月に延びましたね。それは議会が申し入れて延びたのです。だから、基本構想は焦らずきちんとつくれというふうなことも含みとしてある中でつくっているものなのです。だけど今の議論を聞いていると、私はこの3番目はいらないと、カットしたほうがいいのではないかと、基本構想を遅らせなかったら関係ないのだから。だからカットしても関係ないのではないかと。私が提案して言うのも変ですけども、私はそう思います。そうすれば今の議論が新たな形の中で議論すればいいわけでしょう。

○委員長（広地紀彰君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） すいません、小委員会の委員長と副委員長で何かこんなことになっていますけれども。私前回の特別委員会ですがちょっと病院の検査で出られなかったものですから、ある程度会派の方から聞いているのですけれども、私は基本構想の中には病院の改築までの計画が全部載っていますね。33年までの日程的なもの全部。そうするとこの計画策定手続きというのがあるから、これが入ってくると基本構想に関係するのかと思って、今これを思って見ていたのです。ただ、今後のスケジュール、この間町民の方ともお話しすることがありましたけれども、その前にもっともっと町民の声を聞いて、それで病院の建築が遅れるのだったら遅れてもいいのではないかと。本当に町にとって必要な病院をつくるべきだということがありますので、そういったスケジュールのあり方とか、町民との懇談で時間が取らなくなったら基本計画ももっとずらすとか、そういったことが議論としてなってくるのかというふうには思います。だからこれからのスケジュールはすごく大事で上の2つが交渉の中できちんと示されることと。それから今後この特別委員会として、この病院の方向性、そのスケジュールをどうしていくのかというのはやはりこの議員間できちんと議論をしながら、町民の今後をどうするのか、どんなふうにやったら1番いいのか。では議会は特別委員会として町民の声を聞く必要はないのか、そういったことが出てくるような気がするのですが。その辺どうでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 今、この進み方といったこの3点です。この1番と2番につきましては、町側がつくる基本構想にこれを盛り込めといった意見になっているのです。ただ、3点目については、これを盛り込めではなくて、つくり方や進め方の問題なのです。だから整理をしていないのではないかというご意見もありましたし、あとは逆に今、具体的な議会としての対応も含めたというご意見もありましたが。今回の趣旨としては、基本構想に対して議会が一致して踏まえるべきだといった項目を示すといった趣旨に立っています。そういった趣旨から考えて各会派のご意見を頂戴したいと思うのですがけれども、ほかの委員の皆様いかがですか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は（3）のスケジュール間は、町側の政策医療が策定しながらこれまでも二転三転してきていますから、このスケジュール間的なものはやはりきちんと明記しておくべきだと。それとこの町民説明会の日、これは非常に大事だと私は思います。それは計画策定する中においても大事なことなのです。最終的にここにいくのです。なぜかといったら、私はこの病院の改築基本方針、1番大事なものは町民の視点から改築が必要だという部分の、その視点というのはやはり何よりも大切なのが住民のための病院だという理念を捨てては困ると思います。そういう意味からすれば、そういうことを明確にしてその視点に立って、その町民説明会、意見を聞く。だからこれは町民説明会の実施、具体的に手法をきちんと町側に求めてもいいのではないかと思います。それと松田委員も先の一般質問でも自治基本条例の町民参加について条項を読ませたりして非常に町民も関心ありますので、そういう部分から含めれば、やはりこの町民説明会の実施については私はスケジュール間の中にも含めて明記していたほうがいいのかと思います。

○委員長（広地紀彰君） やはりその町民の視点といった部分から考えると、文言の記載としては町民説明会の実施と端的に書かれてはいるのですが、そこにはやはり町民とある病院づくりのためにも欠かせない視点であることから、こういった記載はすべきだといったご意見でよろしいでしょうか。現段階としては、記載としてはこのような形。これは今後、文言の整理等必要になってきますので、基本的な項目点として押さえたいと思います。記載必要だということで。3点目、やはりこういった記載もきちんと踏まえた上で意見をまとめていくべきだというご意見ありましたが、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。まだちょっと考え方がきちんとまとまっているわけではないのですが、改訂版の中にも整備スケジュールのほうは記載されておりますので、それにこだわることなくという意味でスケジュールを再検討というふうに書かれているのかというふう理解しているのです。ですから、慌てて30年度中に基本設計をつくるとか、そういうことに走らないでじっくりと具体的な項目の確実性を持って進めてもらいたいという意思表示であると3番目は私は捉えているのですが、もしその中で苦小牧保健センターの括弧の中が特に記載しなくてもいいというのであれば、その括弧の中は小委員長がおっしゃるように、3番を全部削るのではなくて、括弧の中を削るのはいいのかというふうに思いますけれども、まだ自分としては意見はまとまっておりませんが今のところの考え方を申し述べておきます。

○委員長（広地紀彰君） 今、括弧の中は削除してもよろしいのではないかと、現段階としてのご意見です。まとめ方になってきています。基本的にこのまずスケジュールを再検討という文言をちょっと質疑ありますので、それにこだわることなく拙速に進めるべきではないと。着実にきちんと協議や取り組みを進めなさいといったご意見として整理をしたいといった部分の中で、この明示はきちんと町民説明会の実施は特に今、ご意見ありましたが、こういった部分が必要ではないか。あとは逆にその括弧の中はなしで、このスケジュール再検討の中でさまざまな取り組みは具体的に今後されていくでしょうからなくてもいいのではないかと。あとは項目3番はなくてもよろし

いのではないかと。大きく3つの扱いのお話が出ています。今のご議論踏まえた上でこの3点目のこの扱いの仕方、ご意見ありませんか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほど申したのは、私が小委員長の立場で言っただけでありまして、載せることについては全く問題ありませんので。

○委員長（広地紀彰君） さまざまなお立場からのご意見いただきましたが。きちんとやはり着実に進めるべきというご意見、実は5党派からのご意見の中で、これについては実は異論はないところではあるのです。こういったような形、これは当然のことなのです。ただ、これをあえてきちんとやるべきだという強い意思の表れとして今回、3点目というのは付記されたのかといった部分がありますので、まず記載についてはよろしいですか。3点はやっていくといった意見です。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 確認です。今ほど山田委員も言っていましたけれども、このスケジュールを再検討しというのは、あくまでも私たちみんながここにいる議員全員で、今、策定する期間を決めていますけれども、それを延ばしても何とか本当に町民にとって必要なものをつくるべきだというふうな考え方というのをここできちんと理解してしまっているのかどうか。そこのほうだけ委員長、確認させてください。

○委員長（広地紀彰君） 確認ということですね。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今、西田委員がおっしゃったとおり、じっくりやってほしいという意味合いの再検討という認識でおります。

○委員長（広地紀彰君） これについて、今、重要な視点ということでの確認ですが、これについてご異議はございませんね。やはりスケジュールがいつまでというふうにいったから、そういうふうにするべきだということではなくて、やはりじっくりと時間がかかってもいいからしっかりと計画をつくるべきだというご意見で、それはよろしいですね。西田委員、そういった確認でよろしいですか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 3点目の西田委員が言われたように、私も先ほど言いましたように、やはり町民説明会が十分ではなかったとか。もっともっと熟すべきところが必要だとか。考慮すべきところが必要だということであれば、スケジュールにこだわる必要がない。構想には書かれていますけれども、それにはこだわる必要はないというふうに思っています。ただ、括弧の中を私も苫小牧保健センターとの意見交換とかは議会側のことですので入らないと思うのです。ただ、町民説明会の実施というのは私はきちんとこのスケジュールを再検討し、着実に協議をやり取りをするというところに町民説明会の実施をきちんと行いというところ、これは入れるべきだというふうに。これは本当に町民との懇談をする、町民との話し合い、町民の意見を聞くということが、この病院運営の中では決定の中では1番重要なことだと思いますので、この括弧の中にこれは入れるべきだと。

ほかはいいですけれども、これは入れるべきだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 大分、論点がきちんと明確になってきました。記載として苦小牧保健センターとの意見交換、訪問後でこれは議会側との対応になってくるので、これについての記載は省き、ただ町民説明会の実施と記載がありますが、ここはほかの委員におかれましても、ここはやはり外すべきではないという意見を頂戴していますので、特にこの町民説明会の実施といったことはきちんと文言として明記していくといったことでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では3番については、まず苦小牧保健センターとの意見交換、訪問を削除し、あと2点を明確にして集録した上でスケジュール再検討し云々の文言については、このような記載をしていくといったような意見を多く見受けられていますが、ほかの委員の皆様、ご意見ありませんか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これはこれから整理されると思いますけれども、委員長に再確認します。

皆さんの意見も踏まえて言うのですけれども、このスケジュールを再検討ということは、町側の部分にこだわらず、十分に基本構想改訂版や実施計画を町民の声を聞いて、十分に時間的な猶予も持っていていいのだと。町側のスケジュールありきではないという理解の再検討という、先ほど委員長も言っていましたけれども、そういう意味のということの理解でよろしいですか。

○委員長（広地紀彰君） 他会派としてもよろしいでしょうか。先ほど西田委員も共通の趣旨でのご意見を頂戴していますが、山田委員のご意見としても、今の西田委員や前田委員のご意見と共通しているように見受けるのですが、よろしいですか。そういった時間の猶予もきちんと持ちながら進めていくべきということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは確認は終わります。それでは意見案として、まず上記2点を明確にしての云々はこのとおり、そして括弧の中の例示として上げられている部分については、町民説明会の実施をきちんと踏まえるべきといったご意見いただきました。このような整理の仕方でご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

では、そのように最終的な意見案としてお示しをさせていただきます。今、上記3点、意見案につきましてたくさんのご意見をちょうだいいたしました。これについては、このとおり進めてまいります。あと最後にほかに追加項目、ただ、今回この主要3点を共通項目としておりますので、特段もし4点目として追加項目必要であるというご意見がありましたら最後に受け付けたいのですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、なしと認めます。

それでは、特別委員会としての意見を整理いたします。

では1番目、町立病院の方向性を判断した根拠を町民にも理解できるように明確にすること。特に、昨年の基本構想から改訂する項目の明確な理由を示すこと。例として、病床の確保、在宅医療の充実、救急医療体制の確保、地域完結型の医療連携の体制の構築、指定管理者導入のメリットではなく、この影響だとか、その文言についてはメリットという記載ではなく、そういった影響などの文言を使用して、簡単にいい点と悪い点と、そういった部分をきちんと明確にしていくというような趣旨で文言を整理するということ。さらに、きたこぶしについてと、かかりつけ医、この2点については具体的に記載をすべきという意見で決めていますので。人工透析も公明党さんから意見をいただいています。人工透析についてもよろしいですか。具体的な例示としての記載よろしいですか。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。これは私当初、説明を受けているときは、この大枠で賛成できるところ、この文章、文言でということでした。私は説明を受けた中である一定程度、理解していますので、そういった意味ではあまり広げて細かい分野で文言整理すると、そこの部分で意見の一致が見られなくなるので、私は委員長が当初まとめられた部分と、その辺であまり広げないでいただければいいのかというふうな認識でありましたので、あまり個別にふやさないでいただければいいというのが私の意見なのです。

○委員長（広地紀彰君） 当然、ほかにもあれもこれもという話にはならないだろうといった吉田委員の進め方に対してのご意見だと思います。当然のことで、ただ前段としての1点目の質疑の中で記載すべきということで各委員の皆様からもご理解いただいて進めていることについては記載をしていく必要があると思います。ただ、これからも進め方として、あとであれとこれもということ意見を受けつけるべきではないといった意見として頂戴させてください。

先ほど記載すべきとした意見、公明党さんから意見あった部分で人工透析の部分、意見としてありました。あと包括ケアシステムとかかりつけ医も意見ありました。この3点を例示としての中に括弧の中に記載をさせていくということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、確認を終わります。

続いて2点目、町立病院の方向性に示した実態把握と影響を踏まえ、具体的に医療体制や経営体制を確保する確実性を高めること。記載については、このとおりとさせていただくということで決めています。ただ経営体制というのは当然ですが、会計のことについても具体的な経営体制という確保する確実性の中には含まれているという確認をしているところです。

そして3点目、上記2点を明確にするために注力した上でスケジュールを再検討し、着実に協議や取り組みを進めること。記載の中では、苫小牧保健センターとの意見交換や訪問は削除し、町民説明会の実施、あと計画策定手続き、これについて意見ありませんでしたので、このとおりということで記載をさせていただきたいと思います。確認の中で再検討には時間のきちんとした猶予も持ちながらしっかりと計画をつくっていくべきという解釈は意見として出されていたので、それ

は再度確認をします。そういったような趣旨を踏まえた確認でよろしいでしょうか。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それではそのように取りまとめることといたします。さらにこの提出の仕方でもあります。本件については、町に提出するとともに、今、全会派一致した意見ということを定例会で中間報告をするというような取り扱いもあるのかと考えますが、この取り扱いの意見について。中間報告としてよろしいのかどうかについてお諮りをします。

2番、小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 小西です。先ほど会派としての意見の中でも言わせていただいたのですが、これをもって中間報告というのにはちょっと違和感を持っております。なぜなら、現時点で大枠のところでは捉えた全会派のところの意見、各各論になればかなり違う部分があるのは確かです。それをきちんと整理をしていなくて、大枠の中できちんと町の体制に意見を言いましょうというところでまとまっているというのが現状だというふうに判断しておりますので、これは中間報告という形ではなくて、現状での意見というふうな形で町に申し入れるというような仕組みのほうが適正ではないかというふうに判断をしております。

○委員長（広地紀彰君） あくまで大枠での一致であることから、意見としての提出の仕方、中間報告はなじまないのではないかと。これに対してご意見ありませんか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、大枠という方向性は整理されたということは、これは特別委員会ですから、決定事項ですので具体的な項目は町から出てきたときにいろいろ議論されていくと思いますけれども、一つの議会としての方向性は示されたと思います。ただ、今言ったように小西委員も話をされましたけれども、否定するわけではありませんけれども。これは一つの委員会の流れとしてどう捉えるべきかという部分が非常に大事になってくると思います。長いスパンになりますから。それはそういうことも含めて、逆に小委員会で議論されて方向性を示して、皆さんにこういうことだからこうだということをやったほうが良いと思うのです。ここでまた議論するといろいろ議会運営上の論点整理も必要になってくると思いますので、その辺どうかと思うのですけれども。小委員会で議論してもらったほうが良いのではないですか。

○委員長（広地紀彰君） あくまで大枠ではあります。ただ、これは全会派の一致をみた意見をまとめていったという大きな一つの仕事を成し遂げた部分になりますので、確かにこの扱いについての議論を深めていく場所として全員で話をするべきなのか。それか小委員会、各会派代表でありますので、そちらでの整理をするべきだといったご意見となっております。進め方として小委員会で各会派の立ち位置を踏まえた上ですということではいかがですか。今、小委員会で諮るべきという意見がありましたが、これについてまず質疑受けさせてください。いかがですか。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 今、小西委員からお話あったように、先ほど私もちょっとお話させていただいたのですが、各論でこれから話していかなければいけないことはたくさんあると思うのです。その中で、今、この特別委員会で話そうとしているのは、そういった各論の前の大枠のところでは一致したところで意見として出しましょうというところであったので私はこの意見に対して賛成だったのです。ただ、その細かい部分についての議論というのはここで示されているように、明確に示されていない事柄について議論することはできないというふうに考えているので、明確なものが示されてはじめてそこで判断して議論を深めてやっていく方向が私はいいかというふうに思っているのです、そういった進め方をさせていただいたほうが私もいいのではないかとこのように考えております。

○委員長（広地紀彰君） 今後の特別委員会の中でより明確となった論点で具体的な議論がなされるべきだと。基本的な立場ですが、この中間報告とするのか。それとも意見とするのかといった部分です。そういった部分につきまして、今、具体的に小委員会で取りまとめの仕方については話し合うべきとありましたが、例えばですが、もしそれで異議がないということであれば、一旦休憩をして、その中で小委員会を開催し、この意見の取りまとめの仕方についての進め方について小委員会に委ねるといった考え方もあると思いますが。

11 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 中間報告ではなくて意見とするべきだということなのですが、では中間報告と意見との違いというのは一体何なのですか。今、小委員会でやれと言われても、その差がよくわからないというのです。すみません事務局でもしわかりましたら教えていただければ。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 24 分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これまでの質疑を鑑みまして、各委員におかれても、また会派の基本的な考え方からのまとめ方にしても、そのまとめ方をどうすべきかという部分、大きく意見書でよろしいのではないかとこのように考えると、あとは中間報告にすべきという考え方が見受けられました。この点についてまとめ方ですので、それほどの時間の猶予は必要ないと思いますので、一旦会派で、今、休憩を一定時間確保して、それで話し合った上で再度特別委員会を再開すべきだと思うのですが、いかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 効率的に進めたいと考えております。では各委員のご意見を尊重し 40 分から会議を再開いたしますので、それまで取りまとめについての会派の意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前11時40分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま、各会派にこの意見の取りまとめの報告の仕方について、中間報告か意見書として取りまとめるかについてのご議論をいただきました。それではその議論を踏まえたご意見を受けつきたいと思います。これを中間報告とすべきか否かについてのご意見ありましたらどうぞ。各会派から順番に伺います。

共産党いかがですか。8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回、基本的には小委員会で出した方向でまとめましたので、非常に私はよかったと思っています。それで、できることであれば、やはり議会議決をきちんとしたという趣旨も込めまして中間報告のほうが我々の会派としてはよいのではないかという意見にまとめました。しかしそこにこだわるものではございません。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派いぶき、2番、小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 2番、小西です。いぶきのほうでは、現状で町側から具体的な細かな詳細がまだ現時点で出てきていないという点が引かかるところでありまして、そこで中間報告というのがなじむのかというのが懸念にありますが、各会派で中間報告として本会議を通して正式なものとして議会の意見としたほうがよいということが大勢を占めるのであれば、そこにこだわるところではないという結果になりました。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、公明党、5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。これは病院特別委員会を設置して、町の報告を受けて、特別委員会を設置して、その中で基本構想はもっと早く出すはずだったのを遅らせてまで特別委員会としてきちんと議論をして、その上でやってほしいということを申し出ておりますので、議会として、特別委員会として、一つの意見がまとめられましたので、きちんと報告をして、それも本当に重い、きちんと返事をいただける報告としていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派みらい、1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。みらいでも、やはり正式に議会議決を経て報告という形にするということになりました。

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、会派きずな、12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番、松田です。私たちの会派は中間報告にすべきだと。先ほども私ちょっと申し上げたのですが、やはりこの議員というのは町民の代表ですから、町民の意見もきちんと反映された中で、それを聞き及んで、そしてまちに提案するのが議員の役目だと。こういうことからいって、それから今まで三転四転して、そして改築が34年なのです、まだ4年もある。私はこの基本計画がそんなに1年ぐらい、むしろ遅れてもいいから慎重に町民の大多数の意見をきちんと取り入れた病院のあり方を考えるべきでありますから、私はそれからいくと何も慌てることない。中間報告にすべきだと思います。

○委員長（広地紀彰君） それでは各会派からご意見をちょうだいいたしましたが、おおむねきちんとした本会議において中間報告として議会の意思を示すべきといった意見で一致をみたというふうに考えますが、そのようなまとめ方でご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは、中間報告として1月定例会に議会の意見を表明するということに決しました。

中間報告書の作成につきましては、これを正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。小委員会で調整の上、町側と協議し開催日を決定し、別途通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは、次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前11時46分）